

苦小牧郵便局では、十月初念して市内優秀貯金團体このほど二つの職場貯金團長から表彰されリました。

後藤署長が勤
儉貯蓄の垂範
札幌郵政局長から
苦小牧警察署職員組合
員貯蓄組合（代
表署長後藤喜一
氏）は昨年六月

当地的地区警察署員六十六名によつて結成され、貯蓄総額は本年九月末現在二十二万六千円、一人平均四百円となつております。この貯蓄組合代表である署長後藤喜一氏（元地主、同人）は、勤懃貯蓄の必要性を強調し、他に率先垂範として各署員を指導するとともに各署員を指導するとして、相当な実績をおさめており、またこんどの貯蓄制度改正に伴い増員し、署員も全部加入せしめる旨指導してすでに現在組員総数は一〇四名にふえおります。

岩内町の大火災が贈った義援金のほか、現金二万四千円を含む合計一万四千円を支給する。このほか靴などありまして、現金二万四千円を支給する。

内大火の差
惟災者に市民
金品の集計が
よりましたが
す、衣類など
五百九十五点
一相衣類五相
たが点数不明
十九円でし
巾ほか道内六
類の審査を六
では本年度第

○日時：十一月二十二日（月）午前九時半から午後四時まで
○場所：札幌市南三條西二丁目あかしや莊
○拂用品
①登録審査をうけよめる現物（現物には中止する者の住所、氏名を書いてある）

は市役所内教育委員会（五五〇番）へお問合せ下さい。

台風十五号によつて災害を受けた中小企業者（農林漁業者を含む）を対象とし、復旧応急資金の融資がつゝの要領で貸出されており、そのので、ご希望の方は不申込んで下さい。

②貸付の対象＝台風十五号による罹災中小企業者の中、中小商工業者のはか、に農林漁業者を含む）あるが、遊興、娛樂等、不急と認められる業種除外される

③資金の用途＝災害による店舗、住宅、工場等の旧、商品原材料の購入が、に製造加工、修理等を要する融資金

内取扱期間：昭和二十九年十一月二十日までとす。
急賃貸金金融機関および融資会社
総額：北海道拓殖銀行支店、
小牧信用金庫各五十万円
北洋相互銀行支店三十五万円、
北海道相互銀行二十五万円
万円合計二百万円

部落の予防

..ジフテリアと百

25日から始め

れにこのうち一名は無い生
命を失いました。
しかしジアリヤや百日せ
きは赤痢と違つて予防接種
を完全に施すことによつて予
防することができます。
そこで市で、十五日から
全市の該當児に予防注射を
実施していく：すからこの際
ぜひもれなくうけて下さい。
この予防接種をうけなければ
このならないお子さんはつざ
ばならないとのなりです。

ざつと一万四千点

は市役所内教育委員会（五五〇番）へお問合せ

十一月

書を
④取扱期間＝昭和二十九年

年
防
上百
始め

命を失いた。

市消防團副團長吉田由之榮さん(59)は東京に消防署應舍や消防施設を視察に行く途中、洞爺丸と運命を共にし殉職しましたが、市消防本部ではその生前の消防事業に対する功績にむきいるため、さきに消防本部を通じて賞勳局に対し叙勳方を具申しておられましたところ、九日勳八等瑞寶章に叙せられた旨通りました。故人は大正三年消防手を奉命以来、実に三十三年間勤続し、特に消防施設の改善や消防の育成強化に尽力、道から永年勤続者として表彰をうけることになりました。

瑞寶章等

洞爺丸殉職の故吉田消防副團長

と四回、警防協会道支部長から一回、道消防協会長から二回、また特に同協會會長から功績章を、市長から勤続功勞章など數回にわたり表彰をうけております。

この叙勳の伝達は、奇しくも故人の四十九日の命日にあたる十三日、道の定例消防功労者表彰式の席上に行われましたが、當日堀江消防長が出席傳達を行いました。

なお市消防本部では、遺族に對する正式の伝達は明年一月の消防出初式に行う予定です。

消防團員を募集中

消防署員とは違います

特別職の身分が保障されます。
① 小牧市街地区 約三十五
② 小牧地区 約五
③ 応募資格

① 苦小牧市に居住する満八才から五十才までの男子で志操堅固、身体強健なる者。

但し、官公吏、王子会社および国策バルブ会社



種す功りてはかり道會裏
章、藍綬褒章、紺綬褒章が下賜されます。
内申込方法
近くの消防團役員、または消防団本部（消防署附）でお申込下さい。
入所者募集中
札幌アフターケアー指導所
恢復期にある結核患者を指導する札幌市円山
幌後保護（アフターケア、指導所）では、目下入院を募集中ですから、希望者はつきの要項により市役所事務所へ申込んで下さい。
①申込締切：十一月三日
②今回の募集人員：三三三
③経費（食費実費支弁

五月から十月まで三、
一五円
十一月から四月まで三、
一六〇円

著者　はた　一

②入所願などの提出書類

①入所願 ②履歴書 ③戸籍抄本または住民票抄本
医師の健康診断書およ
最近のエツクス線写真
推薦書（当該医療機関
長または所轄保健所長
発行するもの）⑥身上
書

⑤提出先

①保護費支弁の者 ②自
支弁者で療養機関に入
中の者（自費支弁者で
発行するもの）
宅撫養中の者
①②③のいずれも福祉
施設所経由指導所長あて

6 日	4 日	3 日	3 日	3 日	3 日	2 日	2 日	2 日
12 月 13 日	12 月 11 日	12 月 10 日	12 月 10 日	12 月 10 日	12 月 10 日	12 月 9 日	12 月 9 日	12 月 9 日
後前 2 9	後前 2 9	正前 3 1	後後 3 1	正前 午 9	正前 午 10	後後 3 2	後後 3 2	後前 1 1
時時半	時時半	時時半	時時半	時時半	時時半	時時半	時時半	時時半
小学校 学前班	診療所 岡崎端	沼療所 糸井会館	静川小学 糸井会館	診療所 長	阿部部長	丸山中学校 糸井会館	谷川中学校 糸井会館	野寺方學校 糸井会館